

令和 8 年 6 月 24 日

ごみ出し相談会での Q&A

環境交通部

6 月 18 日の資源循環局スタッフを招いたゴミ出し相談会は活発な意見交換が行われ盛況でした。

ごみ出し規則については横浜市の”家庭から出るごみの分別案内”として
資源とごみの分け方・出し方（25 年 4 月発行に 12 月の電池類変更
を追加）と、

この簡易版（A3 サイズ裏表）があり、
迷った時に役立ちます。

また、資源循環局を含む市のホームページ、あるいは ”ごみ出し”とインプットするだけで各種ガイドを閲覧することが出来て便利になっています。

それでも、これらガイドを読んでも、分別、出し方に悩むことはままあり、直に専門スタッフの方々と対話することで、判然としたり、理解が深まります。

今回の相談会に参加された方々はそうだったと判断できます。

以下は今回の相談会での内容の一部を紹介しておきますので、ご参考にしてください。

* 相談会での参加者の質問（Q）と資源循環局スタッフからの説明（A）
（相談会の後に、自治会関係者が確認した内容も含まれます）

1. プラスチック資源関係

Q. まな板は厚くてプラごみとしては出せないとされるが薄いまな板も駄目
でしょうか？

A. ・薄くても固いまな板は処理場の機械では扱えませんが燃えるごみ扱いとなります。

プラごみとして出せる目安として、プラスチックでできたものを両手を使い曲げる（湾曲）ことが出来ない場合は燃えるごみとして出してください。

- ・これは植木鉢などでも同様。底などに力を入れて凹むものはプラごみ扱い、頑丈に出来ている比較的大きな植木鉢は燃えるごみ扱いです。
- ・歯ブラシは固くてもプラごみ扱いです。
- ・柔らかいがシリコン素材の調理用具は燃えるごみ扱いです。

Q. 食品などに使われているプラ容器の汚れはどの程度落とせばプラごみで出せますか？

- A. ・軽く水で洗う程度で良く、プラごみで出せます。
・植栽肥料などの袋、植木鉢などの泥もきれいに落としきれない状態でもプラごみで出せます。

Q. 庭などに置いておいてボロボロになったプラスチック植木鉢など、プラスチックが劣化してべとべとするようなものも出せるのですか？

- A. ・プラスチックごみで出せます。

Q. サランラップの多くは食品ごみなどが付着しており水洗いした後、乾かすのが大変ですが、そのまま出せますか？

- A. 水気、多少の汚れが残っていても、濡れていてもプラごみで出せます。

Q. カセットテープの扱いについては？

- A. ・本体に金属が使われているので燃えるごみ扱いとなります。
テープも取り外すと50cm超えるので、カセットから取り離さず燃えるごみとして出すようにして下さい。
・カセットのケースはプラごみ扱い、ただし、CDケースの場合も同じですがインデックスは取り外し古紙扱いです。
・外観プラ製品（おもちゃなど）でも金属など他の素材が付いていれば燃えるごみ扱いとなります。

Q. 薬(飲み薬錠剤)の個別包装でプラのマークが付いていますが、横に PE、金属と書いてあるものがあり、どう扱えばよいですか？

A. (当日の回答を保留、改めて調査した結果は以下)
プラのマークがあれば、他のマークが付いていてもプラごみとして出せます。

2. その他

Q. 小さな金属類は長さが30cm未満でないとごみ出しできませんが、多少長くても良いように思えますが？

A. 規則なので30cm未満で出すようにして下さい。
包丁などは取っ手を含めず金属部分が30cm未満であれば出せます。

Q. 傘の扱いは？

A. ・骨が金属製の場合は布、ビニールは外し、長くても小さな金属として出せます。外した布、ビニールは燃やすごみの扱いです。
・骨が金属製以外の場合は長くても燃やすごみの扱いです。

Q. 剪定後の樹木の長さは50cm未満とされていますが太さに制限はありますか？

A. ・ごみ出し出来るのは太さ20cm未満としています。
・長いものは木材に限らず長さを短く切断して出せば問題ありません。

Q. 汚れた段ボールは燃えるごみで出せますか？

A. 油などで汚れたものは燃えるごみで出せます。
土埃り程度であれば、それらを払って資源回収の古紙として出してください。

Q. 石ころや園芸で使用後の土は燃えるごみで出せますか？

A. 燃えないごみ扱いですが他の燃えるごみと一緒にせず、別にして出してください。一度に大量を出さず、少量に小分けしこまめに出せば問題ありません。

Q. 古着で資源回収には出せないようなものを燃えるごみで出したいのですが？

A. ・ごみ収集スタッフが判るように「再利用できないもの」などと張り紙付けて出すと良いです。

Q. 収集スタッフが怪我しないように、とげのある植物を出す場合も注意書きをつければよいですか？

A. 助かります。

Q. シュレッダー処理後の紙は古紙（資源回収）扱いで良いですか？

A. 古紙扱いで良いです。

Q. 団地の防災のためカセットボンベを多量に所持しており、期限切れ時に全てをガス抜きしてのごみ出しは大変と感じていましたが、資源循環局（処理場）への持ち込みで良いと規則ガイドに記載あり、その通りですね？

A. その通りです、面倒なものは持ち込めます。

Q. 瓶・缶・ペットボトルと小さな金属の収集日が同じなので一緒に出来る場合は（一袋にして）ごみ出して良いですか？

A. 分けて出すようにしてください。

Q. ペットボトルは嵩を小さくするため潰す、缶も潰して出すのでしょうか？

A. 缶は処理場での分別の遣り易さのため、潰さず出すようにしてください。

3. 行政のごみ処理に対する質問、要望

Q. ごみボックスの収集後の処置は？（たたみ込みまで行ってくれる場合とそのままの場合あり）

A. 原則、収集スタッフの作業はごみの収集のみで、ボックスの定位置での設定、収集後のたたみ込みは利用者が行うことになっています。たたみ込み作業はスタッフの好意と理解ください。

Q. ごみの収集時間がずれることがありますか？

A. 多いのは道路事情によります。道路工事などがあると渋滞による収集遅れが生じるので収集時間がずれます。理解していただきたく。

Q. 規則違反のごみは警告の張り紙が付き、出した者が持ち帰らない限り集積場に残ったままになっていますか？

A. 永く置かれたものは循環局が収集しています。

Q. 団地内の場所により収集日が異なっているので統一出来ませんか？
A. 現状での収集日変更などは出来ません。他の地区との調整なども生じ簡単に出来ることではないので理解していただきたく。

Q. 牛乳パックの紙とプラ、調理容器の本体（ペットボトル、瓶）と蓋（プラ）は分離が厄介、行政から業界に分離しやすいような工夫の指導・依頼の動きをとってくれると助かりますが？
A. 利用者からの意見として拝承しておきます。

以上

